

四譯館則解題

明の四夷館及び清の四譯館に就きては、其の建設典制沿革等を總括して記述したるもの無し。明の王宗載の四夷館考、清の江繁の四譯館考の如きも、述ぶる所多くは四夷の略傳入貢の類に止まり、その譯館の事に及ぶもの甚だ少し。獨り茲に重刊する一書は、廣く所關の文獻を網羅し、之が攷究に従事するものをして、津梁を得たるの感あらしむ。

本書は故富岡謙藏氏所藏叢書文香の中に收むる所の一篇にして、本と全帙に附したる題名を有せず、次に述ぶる所の増定館則と新增館則とを合刻せるに外ならざれば、今便宜に従ひ、之を四譯館則と名づけたり。此の書編輯の由來を考ふるに、其の増輯を経たること一再に止まらず。卷首載する所の康熙癸丑（十二年）袁懋德の補刻館則序に據れば

館舊有則。創于郭洪兩公。至崇禎庚午。天中呂公復増定之。迄今四十餘年。棗梨散佚。已亡其半。小史于舊本鈔補成帙而已。余承匱斯館。懼其久而盡失也。遂捐俸命工。缺者鋟而足之。凡百四十有奇。而故書乃完。又増入本朝任事諸公。自孫北海先生。以泊于余。凡二十有一人。

と記せり。郭洪兩公とは郭壘及び洪文衡を謂ひ、呂公とは呂維祺を謂ふ。卷之十七序類中載する所の郭壘の館則